[成果情報名]集落ぐるみのサル追い払いによる農作物被害軽減効果

[要約]集落の合意形成により、全戸が集落を1つの農地と意識した「集落ぐるみでの追い払い」が進展することで、サルの目撃回数や人慣れ程度は改善し、農作物の被害は軽減できる。

[キーワード]獣害、サル、集落ぐるみ、追い払い

[担当]三重農研·経営植物工学研究課

[代表連絡先]電話0598-42-6356

[区分]関東東海北陸農業・病害虫(鳥獣害)

[分類]技術・参考

[背景・ねらい]

サルによる農作物被害を防ぐには、一部の農家のみではなく、集落の全戸が集落を1つの農地と意識し、全戸が集落を守る追い払い方法(以下、「集落ぐるみの追い払い」)が有効であると言われている。しかし、多くの場合は個々による追い払いにとどまり、集落の被害を軽減できた例は少ないことから、その効果を実際に検証することが必要である。そこで、サルの農作物被害が多発する5集落で、取組前後の被害対策の指標と農作物被

そこで、サルの農作物被害が多発する5集落で、取組前後の被害対策の指標と農作物被害の指標を計測することで、「集落ぐるみの追い払い」の効果を検証する。

[成果の内容・特徴]

- 1. 実証を行なう全集落でサルの追い払いは実施されているが、その行動は個々が自己の 農地のみを守る追い払い方法であり、「集落ぐるみの追い払い」は実施されていない (表1)。
- 2. 各集落で被害対策研修会等を通じ、表2に示す項目について合意形成を進め、「集落ぐるみの追い払い」を実施する。
- 3 実施前後でサルの目撃回数、追い払いへの参加戸数、タイミング、群れの人慣れ程度、被害戸数、被害カ所数等を調査し(表3)、進捗度の指標として(1)「対目撃追い払い率」、(2)「予防的追い払い率」、(3)「農家参加率」を算出する。また被害程度の指標として「被害指数」を算出し、軽減効果を検証する(図1、算出方法は注4を参照)。
- 4. 集落A~Dでは、「予防的追い払い率」、「農家参加率」、「対目撃追い払い率」がそれ ぞれ向上している。また、総目撃回数が減少し群れの人慣れ程度にも改善が見られ、 結果として、被害力所数、被害指数ともに実施前より減少している(図1、表3)。
- 5 集落Eでは少数の意欲ある住民の個人的な追い払いにとどまったため、「予防的追い 払い率」は向上したものの、「対目撃追い払い率」、「農家参加率」はともに向上して いない。また、群れの人慣れ程度や目撃回数にも変化は見られず、「被害指数」は減 少していない(図1、表3)。
- 6.「集落ぐるみの追い払い」の進捗を示す指標として、「農家参加率」「予防的追い払い率」「対目撃追い払い率」が向上することで、サルによる農作物被害が軽減される。 なお、今回の例では、集落Bで最も軽減効果が高く、被害指数は実施前の 247 から約 15 % の 36 に低減している。

[成果の活用面・留意点]

- 1. この結果は、集落でのサルによる農作物被害防除対策の参考として活用できる。
- 2. 今回示すデータは調査を行った5集落のものであり、追い払いによる被害防除効果の指標作成には、今後更なる集落調査を重ねる必要がある。

[具体的データ]

表 1 実証集落の状況

	集落A	集落B	地区C	集落D	集落E
農家戸数	23	29	193	14	24
農地面積 (ha)	7.1	16. 2	129. 5	7. 1	16. 9
水田面積(ha)	5. 62	11.8	116	4.8	13. 7
耕作放棄農地率(%)	24	7	13	16	40
65歳以上農家率(%)	36	28	29	44	22
主な被害作物	1 果菜類	1 果菜類	1 果菜類	1果菜類	1 果樹
(アンケート調査で最も回答の多	2 葉菜類	2 果樹	2イモ類	2 葉菜類	2 果菜類
かったものを上位3項目記載)	3果樹	3 葉菜類	3 葉菜類	3果樹	3 葉菜類
被害多発月	6~8月	6~8月	7~8月、 2月	6~8月	7~8月、 1月
取り組み以前の被害対策	ネット、 個人での追 い払い	個人での追 い払い	個人での追 い払い	ネット、 個人での追 い払い	個人での追 い払い

注1)地区Cは7つの農業センサス集落からなる旧村地区で、単一の獣害対策組織で対策を講じているため1つの集落とする。 注2)これら集落に出没するサルの群れは全て別々の群れであり、群れの遊動域に「集落ぐるみの追い払い」を実施してい る集落は存在しない。

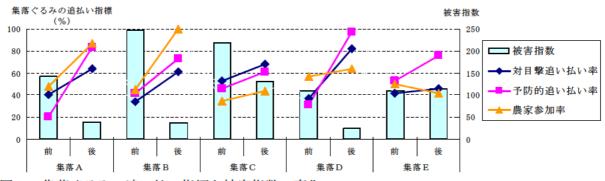
集落ぐるみの追い払いに関する取り決め内容

- 集落を1つの農地と意識し、サルを見たら自分の農地以外でも集落から出て行くまで追い払う。
- 2. 他の人が追い払い始めるのに気づいたら、自分も参加し複数で追い払う。
- 追い払いには花火、パチンコ等、複数の威嚇資材を使用する

追い払いの取組状況と被害等の変化 表 3

	集落A		集落B		集落C		集落D		集落E	
	取組前	取組後	取組前	取組後	取組前	取組後	取組前	取組後	取組前	取組後
回答農家戸数	20	23	29	29	74	80	14	14	24	24
ュ 追い払い参加戸数(戸)	11	20	13	29	26	35	8	9	12	10
実い 総目撃回数(回) (注1) 施 _北 山林内(回)	1441	291	210	125	1034	1463	263	106	370	411
施 _払 山林内(回)	21	10	20	23	39	153	5	27	18	82
状い 被害前(回)(注2)	101	146	10	33	217	453	25	58	64	62
況の被害後(回)	464	31	41	21	296	390	68	2	72	45
~ 追い払い回数の合計(回)	586	187	71	77	552	996	98	88	154	189
群れの人慣れ程度(注3)	6	3	5	2	6	3	5	2	5	5
被害農家戸数(戸) 整大(箇所) 被害人(箇所) 被失(箇所)	19	16	17	12	30	28	3	4	22	21
日 軽	8	0	10	0	10	8	6	0	9	6
強 被 大 (箇所)	17	0	32	2	20	6	8	4	10	10
の一音中(固別)	10	5	12	7	21	14	7	3	3	9
か 箇 少 (箇所)	2	9	14	3	9	10	13	0	7	8
効 所 微 (箇所) 果 へま (笛所)	1	6	5	1	7	5	0	0	2	1
木 合計(箇所)	38	20	73	13	67	43	34	7	31	34

- 注1)「総目撃回数」は各回答者が1年間にサルを目撃した回数の和。 注2)山林内=「サルが山にいるうちに追い払った」、被害前=「農地で被害に遭う前に追い払った」、被害後=「被害に遭 ってから追い払った」
- ってから追い払った」 注3)群れの人慣れ程度:1=集落内には出没せず、人を見れば逃げる、2=まれに集落内に出没し、人との距離が50 m 程度になると逃げる、3=移動時、道路を素早く横切ったりする。人との距離が50 mあっても逃げない場合がある 4=道路で座り込んだり毛繕いする。追い払うと逃げるが追い払わないと人を無視する、5=電線や人家の屋根伝い に移動し、追い払っても逃げない場合がある、6=家屋内に進入することもある。追い払うと人に威嚇行動をとる 注4)調査は集落全農家に、取組前の平成18年度、取組年の平成19年度、それぞれ1年間の被害や追い払い行動等につい て解答を求めるアンケートにより実施した。



集落ぐるみの追い払い指標と被害指数の変化 図 1

- 注1)「対目撃追い払い率」=「追い払い回数の合計」/「総目撃回数」×100 注2)「予防的追い払い率」=(「山林内」+「被害前」)/「追い払い回数の合計」×100 注3)「農家参加率」=「追い払い参加戸数」/「回答戸数」×100 注4)被害指数は、各被害箇所に「甚大」=5、「大」=4、「中」=3、「少」=2、「微」=1のポイントを乗じたものの計。

[その他]

研究課題名:集落機能を活用した農作物獣害対策技術の確立

予算区分:県単

研究期間:2007年度~2009年度 研究担当者:山端直人、糀谷